

平成28年8月27日

函館聖パウロ会理事長 安達純子様

監事 葛西聖一



監事 本間茂司



定期監査の報告について

平成28年8月27日に実施した定款第12条の規定に基づく、法人本部・さゆり園の業務監査結果、さゆり園入所者預り金監査結果について、別紙のとおり報告いたします。

以上

# 監 査 報 告 書

1. 監査年月日 平成28年8月27日(土) 午前11時00分～午後12時15分
2. 監事氏名 葛西 聖一、本間 茂司
3. 立会者 理事長 安達 純子
4. 監査業務に従事した職員 安達さゆり園園長  
時田事務員、中山事務員

## 5. 監 査 事 項

### (1) 法人本部・施設業務について

- i 法人本部・施設会計関係
- ii 施設の運営状況

### (2) さゆり園入所者の預り金について

## 6. 監 査 所 見

### (1) 法人本部・施設業務について

- i 法人本部・施設会計関係

法人本部会計・さゆり園会計について、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書と関係諸帳簿並びに証書類と照合した結果、これらの計数はいずれも正確であることを認めます。

- ii 施設の運営状況

さゆり園の運営は適正に運営されていると認めます。

### (2) さゆり園入所者の預り金について

さゆり園入所者の預り金管理、内部牽制体制については、適正に取り扱いがされていると認めます。

以 上

平成28年11月15日

函館聖パウロ会理事長 安達純子様

監事 葛西聖一



監事 本間茂司



定期監査の報告について

平成28年11月15日に実施した定款第12条の規定に基づく、法人本部・さゆり園の業務監査結果、さゆり園入所者預り金監査結果について、別紙のとおり報告いたします。

以上

# 監 査 報 告 書

1. 監査年月日 平成28年11月15日(火) 午後5時30分～午後6時30分
2. 監事氏名 葛西 聖一、本間 茂司
3. 立 会 者 理事長 安達 純子
4. 監査業務に従事した職員 安達さゆり園園長  
時田事務員、中山事務員

## 5. 監査事項

- (1) 法人本部・施設業務について
- (2) さゆり園入所者の預り金について

## 6. 監査所見

- (1) 法人本部・施設業務について

ア. 法人本部・施設運営状況について

### (7) 役員会関係

理事の業務の執行については、定款に基づき執行されており、議事録の整備も適正であると認めた。

### (i) 財産管理

基本財産、その他の固定資産の管理について、登記簿謄本、台帳等と照合した結果、適正に行われていることを認めた。

### (v) 施設運営関係

乳児園の運営状況について、社会的養護を担う施設として適正に運営されていると認められる。

- (2) さゆり園入所者の預り金について

さゆり園入所者の預り金管理、内部牽制体制については、適正に取り扱いがされていると認められる。

以 上

平成29年3月22日

函館聖パウロ会理事長 木村悦子様

監事 不京真



監事 本間茂司



定期監査の報告について

平成29年3月22日に実施した定款第12条の規定に基づく、法人本部・さゆり園の  
予算執行状況監査結果、さゆり園入所者預り金監査結果について、別紙のとおり報告いた  
します。

以上

## 監 査 報 告 書

1. 監査年月日 平成29年3月22日（水） 午後5時30分～午後6時50分
2. 監事氏名 不京 真一、本間 茂司
3. 立会者 常務理事 福島 純子
4. 監査業務に従事した職員 時田事務員、中山事務員

### 5. 監査事項

- (1) 予算の執行状況について
- (2) さゆり園入所者の預り金について

### 6. 監査所見

- (1) 予算の執行状況について

予算の執行状況については、関係書類等により確認した結果、適正に執行されていると認めます。

- (2) さゆり学園入所者の預り金について

さゆり園入所者の預り金管理、内部牽制体制については、適正に取り扱いがされていると認めます。

以 上

## 監査報告書

平成29年5月31日

社会福祉法人函館聖パウロ会  
理事長 木村悦子様

監事 不京真



監事 本間茂司



私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について、検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上